



# 避難先社会福祉協議会の 避難者支援の取り組み

東日本大震災、福島第一原子力発電所事故により広域避難となった福島県では、避難者を受け入れた『避難先』社会福祉協議会（以下、社協という）も、避難者支援の重要な役割を果たしています。今回は、避難先社協の活動から見える、避難先・避難元社協の連携による支援についてご紹介いたします。

## 生活支援相談員の 主な活動内容

### ①戸別訪問（個別支援）

見守り活動及び相談支援、関係機関への支援依頼を行います。

### ②住民同士のつながり、地域の福祉活動の支援（地域支援）

サロン活動や交流事業等、関係づくりができるような場づくりを行います。

（※）仮設住宅等に居住する避難者を訪問し、見守り及び相談等を通じ、生活再建や自立を促進するとともに、住民同士のつながりや助け合い活動の支援を行う。

福島県内では、東京電力福島第一原子力発電所の事故により全住民避難を余儀なくされた9町村（大熊町・双葉町・浪江町・富岡町・楡葉町・広野町・川内村・葛尾村・飯館村）と、一部が避難区域となった田村市・南相馬市・川俣町の『避難先』社協と、それら市町村の避難住民を受け入れた『避難元』社協が、それぞれの現状に即した活動を行っています。避難先社協にも生活支援相談員（※）が配置されており、避難元社協だけでは手の届かない部分をサポートするなど、避難元社協の方針を尊重しつつ支援を行うよう、お互いに連携を図りながら活動を続けています。

『避難先』『避難元』社協による避難者支援

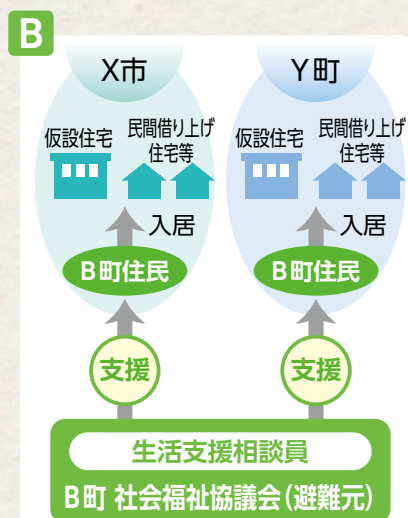
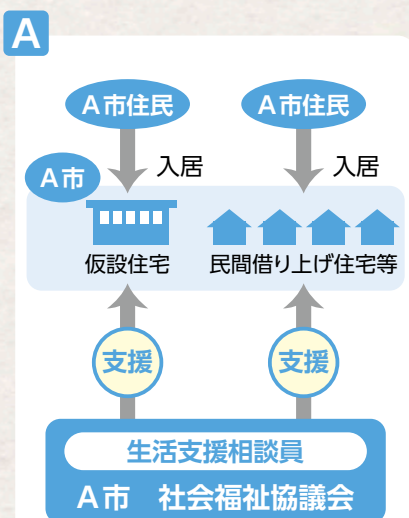
## 【生活支援相談員の3つの活動パターン】

**A** 自市町村の住民をその市町村社協の生活支援相談員が支援する場合

**B** 全住民が他市町村に避難している9町村の社協（避難元社協）の生活支援相談員が、他市町村に出向いて住民の支援を行う場合

※一部が避難区域となった田村市、南相馬市、川俣町も含む

**C** 他市町村の避難住民を受け入れる社協（避難先社協）の生活支援相談員がその住民の支援を行う場合



避難先  
社協

## 避難者に適切な支援を行うには、 避難元社協と情報を共有し、 住民参加型で活動することが大切

平成23年3月11日の震災直後、避難者を速やかに受入れ、避難元社協との連携やサロン開催などを通して、避難者のニーズに対応してきた会津若松市社協。支援者間の情報の共有と顔の見える関係づくりを進める中で、見えてきた課題などをうかがいました。



社会福祉法人  
会津若松市社会福祉協議会  
ボランティアセンター長  
いそがい こうじ  
磯貝 晃司さん

### 次々と集まる避難者を受入れ、 24時間体制で避難所を運営

震災時、会津若松市は震度5強を記録したものの、比較的被害が少なかったことから、会津若松市社協ではまず、自社協のサービス利用者等の安否確認を行いました。3月12日には災害対策本部を立ち上げて情報収集を行うとともに、3月13日には災害ボランティアセンターを設置し、支援物資の受け入れや引き渡しを始めました。同時に、会津若松市が設置したあいづ総合体育館避難所の設置・運営支援等を開始。5月9日までの約2カ月、24時間3交代制で支援に当たりました。

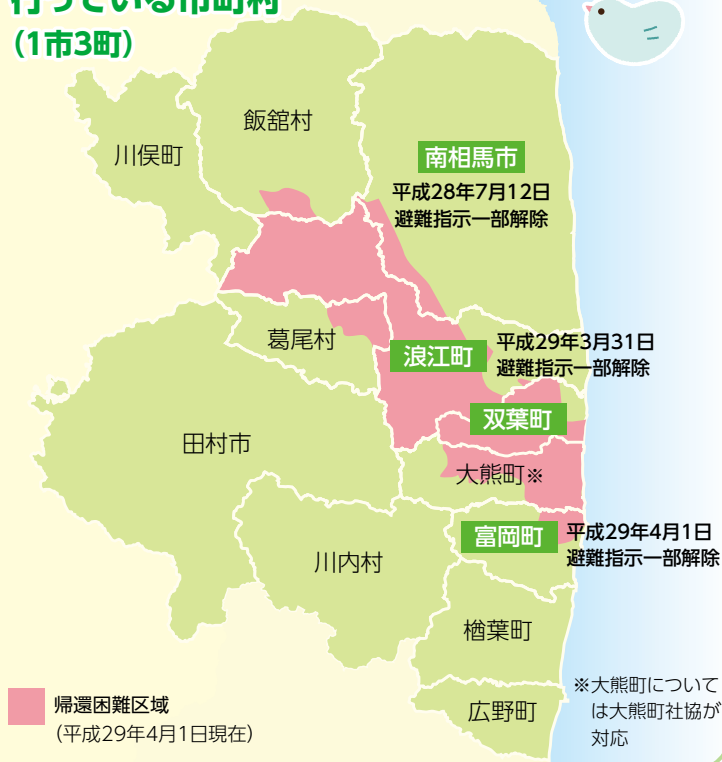
避難住民を受け入れ、役場機能ごと移転した大熊町については、特に多くの方々を受け入れました。避難者の詳しい状況が把握できず様々な情報が錯綜する中、3月14日からは避難所におけるニーズの聞き取り調査を開始。不足している物資や、避難が長期化する際の生活資金、子どもの教育などに関する相談が寄せられ、それらに対応窓口となる機関へと引き継ぎました。

### 避難元社協との同行訪問と 避難先社協の単独訪問

その後、避難所から仮設住宅や民間借り上げ住宅に移る人が増え、支援の内容も変わっていく中、会津若松

### 会津若松市社協が 会津若松市内で 避難者支援(戸別訪問)を 行っている市町村 (1市3町)

178世帯  
461人



市社協の生活支援相談員が活動を始めました。まずは、大熊町社協の生活支援相談員と2人1組で仮設・借り上げ住宅への同行訪問を実施し、平成25年以降は大熊町以外の避難者も対象に訪問活動を開始。戸別訪問は避難元社協が主体で行っていますが、土地勘のない避難元社協をサポートしたり、頻繁に訪問できない避難元社協に代わり単独訪問をしたりなど、各避難元社協のニーズに合わせた形で連携しながら、活動をバックアップしてきました。

さらに会津若松市社協では、避難されてきた方たちにも会津若松市の福祉施設を利用してもらったり、必要があれば生活保護などの支援につなげたりと、市民と同じ支援を行ってきました。「避難元社協の生活支援相談員は自身も避難者で、町や社協活動のすべてが被害にあっています。避難直後、避難元社協が行くことのできなかった方の所に足を運んでくれて助かった、今でもお礼を言われますが、困った時はお互い様ですから」と、磯貝さんは当時を振り返ります。

**避難者数は減少する一方で、  
支援に要する時間は増加**

平成24年1月のピーク時には、5,278人だった会津若松市への避難者数も、避難指示解除や自宅に近い浜通り地区への移転などにより、1,832人（平成29年2月現在と、約1/3にまで減少していますが、1件当たりの訪問時間は逆に増加しています。「はじめはあいさつ程度の間柄だったものが、顔なじみになることで、より深く話を聞けるようになったことが要因です。避難所や住む所を何度も変わったのが辛かったなど、当時のことを聞くと、何年経っても忘れるものではないんだなと思いました」と話す会津若松市社協の生活支援相談員の皆さん。会津若松市に自宅を再建し、落ち着いた様に見えた人が、ふるさとにある自宅に住めないというジレンマに思



「顔を覚えてくれ、名前で呼んでもらえるようになるとうれしい」と話す生活支援相談員の皆さん

い悩んでいる様子を見て、まだまだ支援が必要と感じたと言います。

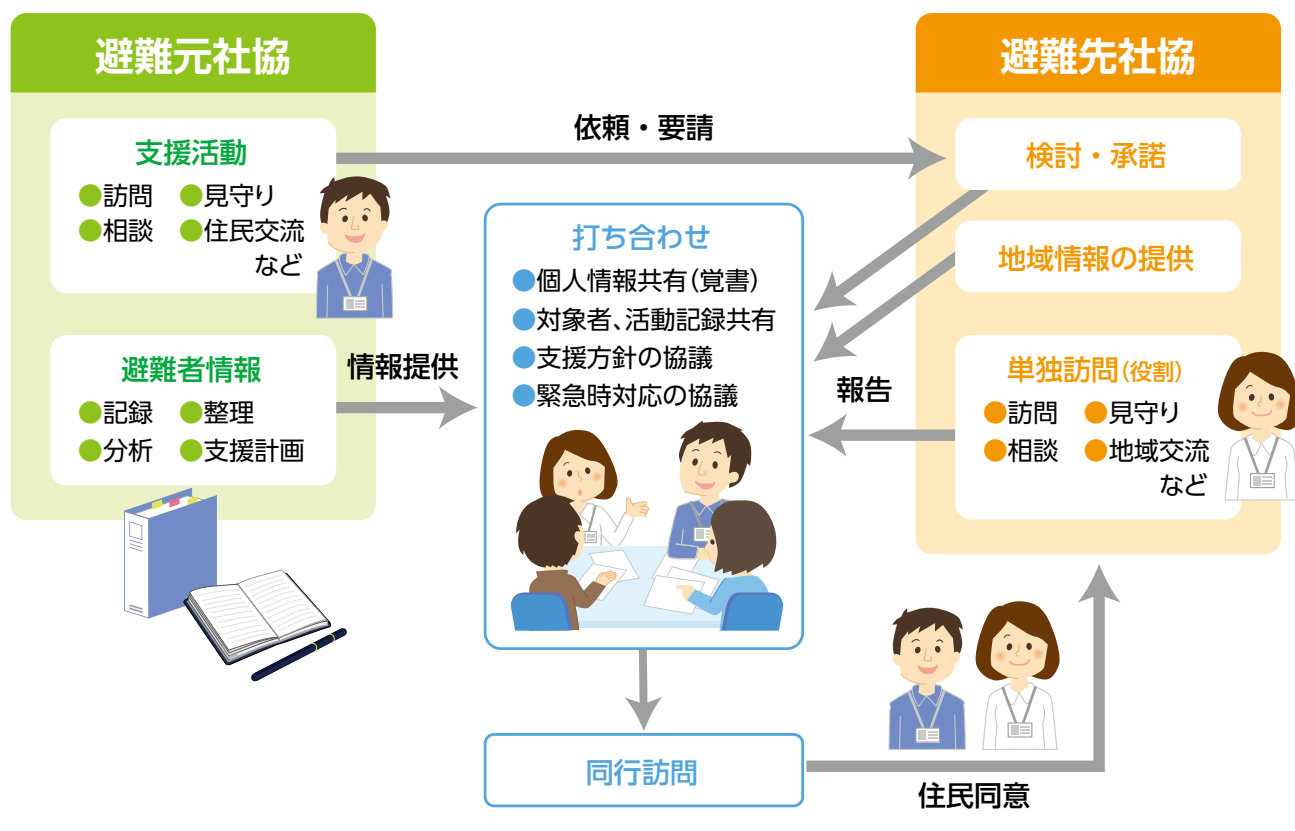
### 最新情報を共有する事で 避難者が必要とする支援ができる

避難者が必要とする支援内容は常に変わっているため、会津若松市社協では、避難元社協から最新情報をもらいながら訪問活動を行っています。

避難元社協の状況によってその内容は異なりますが、毎月活動報告書を作成し、避難元社協へ定期報告を行っているほか、急な案件が発生した場合には、随時電話報告を行っています。また、避難指示解除に伴い避難元社協から戸別訪問を依頼されたケースでは、避難元社協から住民の方に事前に引き継ぎの話があったため、その後の訪問活動がスムーズに行えるようになりました。

これまでの活動を通して、支援者間の顔の見える関係づくりが大切と感じたと話す磯貝さん。現在も支援を続けている双葉町社協とは、定期的なミーティングの場を設けているほか、会津地区の避難先社協と避難元社協が集う連絡会議などで顔を合わせ、情報を共有することはとても大事だと力を込めます。

## 【避難元社協と避難先社協の連携イメージ】





避難元  
社協

社会福祉法人 双葉町社会福祉協議会

避難先社協の細かな支援活動が、  
町民の安心感につながっています

震災直後、全国各地に避難した町民の把握に時間がかかっていた頃、会津地区の町民の実態把握のため一斉訪問のお願いをしたところ、会津若松市社協を中心に、各社協から案内・同行を申し出いただいたおかげでスムーズな訪問ができ、社協間の連携の強さに感動しました。

現在、会津地区を担当する双葉町社協の事務所は郡山市にあり、定期訪問以外日常の見守りはなかなかできませんが、会津若松市社協に緊急時の対応を何度もしていただいているほか、定期訪問の報告書が毎月届くので、お互いの情報共有が図れています。町民が会津の地に溶け込み安心して生活が送れるように、引き続きご支援いただきたいと思います。



避難元・避難先社協が定期的に顔を合わせる“顔の見える関係づくり”で、情報の共有化に努めています

サロン活動を通して、  
避難先地域と避難者をつなぐ

戸別訪問のサポートと並ぶ、避難先社協の大きな取り組みの一つが、地域の社協として避難者同士や避難者と地域をつなぐ場を作ることです。会津若松市社協では、平成25年から「小法師サロン」を開催。季節行事やレクリエーション、小旅行など昨年度は5回開催し、口頃のストレス発散や出会いの場づくりを行っています。避難元社協や県の保健福祉事務所なども参加し、運営に協力しています。「職員も一緒に楽しもう」という気持ちで開いています。会津若松を離れた後もわざわざ来てくれた人がいたり、次はいつやるのと聞かれ

るのほつれいすね」と磯貝さん。浪江町から避難している人が、自分たちでもサロンを立ち上げようと住んでいる地区の人に相談したところ、「一緒にやればいいべ」といわれたというエピソードもあり、きっかけがあれば、避難者と地域住民の交流が自然とできてくるのだと感じたといいます。

今年2月に開催した「地域サポーター養成講座」はだれでも参加できるもので、普通救命講習、健康体操を行った際は、小法師サロンに参加していた避難者の方も4名参加しました。「支援を受けるだけでなく、地域の方々との交流を通して、今後は地域を支える側にもなっていきたいというのがねらいです」と磯貝さんは話します。

当たり前前に支援を続けることは  
避難先社協だからこそできること

避難生活はいつまで続くのか分からないので、ふるさとにいつ戻れるのか、という不安の中で生活しています。「避難されてきた方々の今までの苦勞を、私たちが実体験として理解することは残念ながらできません。だからサロンや市民との交流を通して、仲間づくりや社会とのつながりづくり、いきがいを見つけるお手伝いをするのが、避難先社協だからできることではないか」と磯貝さんは話します。生活支援相談員の皆さんも、「様々な研修を通

して、長引く避難生活が、避難者の心に大きな影響を与えているのだと知りました。ふるさとのことは忘れないけど、今の生活も認める。どちらでもいいんだと伝えることで、少しでも心の負担が軽くなれば」といいます。

「何が正解だったのかは分からない中、自分たちにできることを精一杯やっていたと思います」と、震災直後の活動を振り返る磯貝さん。これからも当たり前前に避難者支援を続けることは社協本来の活動に通じるもので、こうした活動のノウハウを地域づくりにも活かしていきたいと話していました。



サロン活動では、季節に合わせたイベントや市内散策、救急入門コース受講など、趣向を凝らした企画が行われています。

